

1. サービスの特徴

『Crowd Lease』は、お金を借りたい方（借り手）とお金を貸したい方（投資家）を株式会社 Crowd Lease（以下、「Crowd Lease 社」といいます。）がマッチングするサービスです。

このローンファンドは、Crowd Lease 社の親会社である①株式会社ダーウィン（広島県広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 8F）又は 100%子会社である②株式会社 Crowd Capital（東京都港区東新橋 2-9-7 YAHATA 汐留ビル 3 階）若しくは 100%子会社である③株式会社 Crowd Fund（東京都港区東新橋 2-6-6 汐留 AZ ビル 5 階）（以下、これらを総称して「本借入人」といいます。）に対し、資金の貸付けを実施するものです。

お客様は、Crowd Lease 社との間で匿名組合契約を結んで Crowd Lease 社にお金を出資し、Crowd Lease 社が本借入人に対して、そのお金を貸し付けるということになります。

このように、お客様は、Crowd Lease 社にお金を出資していただくことによって投資家となり、本借入人に対してお金を貸し付けるのと同様の経済的効果を得ることになります（ただし、お客様は本借入人に対して直接お金を貸し付けるわけではなく、Crowd Lease 社が本借入人に対して貸し付ける原資となるお金を出資することになります。）。

2. Crowd Lease 社の倒産リスク

お客様が匿名組合契約に基づき Crowd Lease 社に出資したお金は Crowd Lease 社の資産となりますので、Crowd Lease 社が倒産した場合、お客様が出資したお金が返ってこないおそれがあります。お客様には、ローンファンドへの出資申込みに先立って Crowd Lease 社に資金を預け入れていただきますが、Crowd Lease 社が倒産した場合、お客様が預けたお金が返ってこないおそれがあります。

3. 本借入人の信用力の調査

お客様が、Crowd Lease 社にお金を出資されるかどうかについては、最終的にはお客様ご自身の判断ですが、ローンファンドに係る本借入人の審査は Crowd Lease 社及び同社の関連会社等にて審査、分析を行っております。

4. 本借入人からのお金の返済が滞った場合

このローンファンドの本借入人は、国内の事業者を取引相手として①貸付事業又は②事業者の指定する物件のリース事業若しくは割賦販売事業を行うため、当該事業者から本借入人が支払を受ける元利金、リース料、分割支配金が本借入人のこのローンファンドに対する返済原資となります。そのため、事業者からの支払に不足や遅延が生じた場合は、お客様への配当もできなくなります。

本借入人に対しては、Crowd Lease 社が返済の督促を行いますので、お客様から直接督促をすることはできません。本借入人が期限の利益を喪失した場合には、Crowd Lease 社は本借入人に対して元利金の全額を返済するように督促いたします。

督促の結果、元利金の全部又はその一部が回収できた場合には、その回収金をお客様へ分配させていただきます。元金の一部のみしか回収できなかった場合には、お客様への配当金額は、お客様が Crowd Lease 社に出資いただいた金額を下回り、お客様の出資金の全部又は大部分が回収不能となるおそれがあります。